

登録講習機関/登録更新講習機関向け操作マニュアル

< 登録講習機関/登録更新講習機関> 08.再申請方法

ドローン情報基盤システム 操作マニュアル



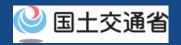
目次

01.はじめに(登録講習機関/登録更新講習機関への登録を希望す	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.08-2
る皆様へ)											
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.08-3
03.登録講習機関/登録更新講習機関の再申請のステップ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.08-4
04.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.08-5
05.Step2:申請状況確認画面に進む	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.08-7
06.Step3: 再申請する申請手続きを選ぶ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.08-8
07.Step4:申請内容を修正する	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.08-9
08.Step5: 再申請する	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.08-12
09.Step6:到達確認をする	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	p.08-13



01.はじめに(登録講習機関/登録更新講習機関への登録を希望する皆様へ)

- ドローン情報基盤システムでは、登録講習機関/登録更新講習機関の新規登録申請、変更届出、休止届出、廃止届出、更新申請、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録講習機関/登録更新講習機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載しているよくある質問のページをご覧ください。



02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断(何も操作しない状態)されますと、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ① マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。(スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。)
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施 しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、 国土交通省のホームページをご覧ください。
 - ※リンクを押すと外部サイトが開きます。



03.登録講習機関/登録更新講習機関の再申請のステップ

登録講習機関/登録更新講習機関の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、 再申請を行います。

再申請を開始

Step1:ドローン情報基盤システムにログインする ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムに ログインします。

Step2:申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを 選択します。

Step3: 再申請する申請手続きを選ぶ

申請状況一覧の中から再申請する申請手続きを選びます。

Step4:申請内容を修正する

「再申請」ボタンを押して申請内容を修正します。

Step5: 再申請する

申請内容に誤りが無ければ再申請を実行します。

Step6:到達確認をする

登録講習機関/登録更新講習機関の登録申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

再申請が完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。



04.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(1/2)



DIPS2.0トップページにアクセスします。

(https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)

ログインボタンを押します。

ント開設
ウント開設

ログインページで、アカウントを開設された際の IDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを 押します。

注意事項!

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。(例) ABC123456



04.Step1:ドローン情報基盤システムにログインする(2/2)

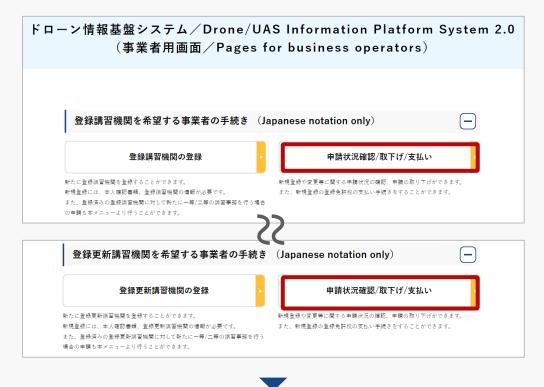


ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続 へ進んでください。



05.Step2:申請状況確認画面に進む





登録講習機関の場合、

登録講習機関メニューのページで、「申請状況 確認/取下げ/支払い」のボタンを押します。

登録更新講習機関の場合、

登録更新講習機関メニューのページで、「申請 状況確認/取下げ/支払い」のボタンを押しま す。

※以降、登録講習機関を例に説明します。登録 更新講習機関を希望の方は、「登録講習機関」 を「登録更新講習機関」と読み替えてください。

申請状況を確認する申請状況一覧ページが表示されます。



06.Step3: 再申請する申請手続きを選ぶ

申請内容を修正し、再申請します。

申請状況一覧												
現在申請中の一覧が表示されています。 なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。 「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。 「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。 「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。 「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。												
申請受付番号 1		申請種別・選択してくだ	ton ▼ 検索	申請状況 ① 選択してくだ	さい	•						
申請日 💠	申請受付番号 ⇔	申請種別 💠	申請状況 💠	詳細	取下げ・再申請	支払選択						
2022/08/01	TD2200000040	新規申請	修正対応中	詳細	取下げ再申請							

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

再申請する場合は、再申請する申請手続きの「再申請」ボタンを押します。



07.Step4:申請内容を修正する(1/3)



申請状況一覧画面の「再申請」ボタンを押すと「申請情報確認画面」が表示されます。

「申請者情報の修正」ボタン、「事務所情報 の修正」ボタンを押すことで、各情報を修正 することができます。



07.Step4:申請内容を修正する(2/3)



「申請者情報の修正」ボタンを押すことで、 申請者情報入力画面が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押す ことで、入力内容を確定することができます。



07.Step4:申請内容を修正する(3/3)



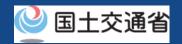
「事務所情報の修正」ボタンを押すことで、事務所情報入力画面が表示されます。

修正内容を入力後、「事務所追加」ボタンを押して、申請する事務所情報を追加してください。

修正前の事務所情報は、「追加取消」ボタンを押して、事務所情報を削除してください。

修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、 入力内容を確定することができます。

※修正前の内容を直接編集することはできません。新たに修正した内容を入力後、「事務所追加」ボタンを押して事務所情報を追加してください。修正前の事務所情報は、「追加取消」ボタンを押して削除してください。



08.Step5: 再申請する



修正後、「申請情報確認画面」下部にある 「再申請」ボタンを押すことで、再申請を確 定することができます。

申請者として登録した方のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

申請者として登録した方のメールアドレスに 到達確認のメールが送付されますので、すぐ にメールを確認して到達確認の手順へ進みま す。

- ※到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、 到達確認まで続けて操作してください。
- ※到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。



09.Step6: 到達確認をする

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。 ※このメールアドレスへの返信はできません。



ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。 このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。 https://~

お心当たりが無い場合は以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

https://~

申請完了

STEP 02

STEP 02

再申請情報前正

新規申請の手続きが完了しました。

到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

到達確認が完了すると申請操作完了となります。

申請内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。

申請状況は申請状況一覧のページで確認できます。

おつかれさまでした。これで登録講習機関の再申請は完了です。